

平成 27 年 11 月 12 日
東京都千代田区神田神保町三丁目 10 番地
株式会社ブレンネット
代表取締役 今井智康

**総務省認定「第三級陸上特殊無線技士 養成課程」講座を開始
首都圏の民間企業初の認定**

株式会社ブレンネット（本社：東京都千代田区 代表者：代表取締役 今井智康）は、国家資格である「第三級陸上特殊無線技士」の養成課程の認定を総務省より受け、平成 27 年 12 月 24 日（木）より開講します。

株式会社ブレンネットは移動体通信業界において人材サービス及びアウトソーシングサービスを行っており、これまでその一環として移動体通信における無線基地局に係る無線設備を操作できる人材の教育で総務省認定「第一級陸上特殊無線技士 養成課程」を開催し、多数の資格取得者を市場に輩出してきました。昨今の無線従事者資格の需要に鑑みて、今般、総務省より、第三級陸上特殊無線技士養成課程の認定を受け、養成課程を平成 27 年 12 月 24 日（木）より開講いたします。

【ブレンネット第三級陸上特殊無線技士養成課程公式サイト】

<http://www.brainnet.co.jp/youseikatei3/index.html>

1. 第三級陸上特殊無線技士養成課程の概要

第三級陸上特殊無線技士は電波法 40 条により陸上移動業務や携帯移動業務の無線局（警察無線・消防無線・鉄道無線・タクシー無線などの基地局、陸上移動局、携帯基地局、携帯局など）を操作する際に必須となっている国家資格で、本資格の取得者の需要は、広範に及びます。一方、第三級陸上特殊無線技士の資格を取得するための国家試験は 2 月、6 月、10 月の年 3 回のみで、またその合格率は 85%前後となっています。総務省に認可された養成課程はこの国家試験を受験することなく、6 時間の講習会を受講していただき同日に開催される修了試験に合格することにより、資格が取得出来ます。

2. 弊社の養成課程の特徴

これまで総務省認定第一級陸上特殊無線技士養成課程を通して培ってきた経験と実績を踏まえ、この第三級陸上特殊技士養成課程においても受講希望者様のスキルレベルに応じた指導をいたします。また、万が一、1 回目の 6 時間の受講により修了試験に合格できなかった

た場合には、別途、2時間の補習後に修了追試験を受験していただくことが可能ですが、この補習と修了追試験を廉価にて提供させていただきます。また、企業・団体様向けに受講料をボリュームディスカウントするプランも用意しています。

もちろん、受講時の指定教科書の購入や、受講後の免許申請書類提出など、資格免許取得まで弊社が一括で管理、実施いたします。

■本件に関するお問い合わせ

株式会社ブレンネット 技術研修課

Tel : 03-5215-5460

FAX : 03-3221-9885

WEB からのお問い合わせ : <https://www.brainnet.co.jp/contact.php>

■会社概要

会社名 : 株式会社ブレンネット

代表者 : 代表取締役社長 今井智康

本社所在地 : 東京都千代田区神田神保町三丁目 10 番地

URL : <http://www.brainnet.co.jp/>